

令和3年(2021年)1月8日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部長

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策の徹底について(依頼)  
令和3年(2021年)1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置が首都圏の1都3県において実施され、また、本県においても、リスクレベルが令和2年(2020年)12月14日以降、「レベル5 厳戒情報」が維持されている状況を踏まえ、感染拡大防止対策をより一層徹底する必要があると考えています。

そこで、当分の間、本庁や出先機関(広域本部・地域振興局等)への不要不急の訪問等は御遠慮いただくよう貴団体会員に対して周知徹底願います。

また、工事又は業務の継続に当たっては、引き続き、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(令和2年5月14日(令和2年12月24日改訂版))」を踏まえ、建設現場等における「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底し、全ての作業従事者等の健康管理に留意されるよう、併せて周知ください。

※参考(令和2年(2020年)4月2日付け監第4号及び令和2年(2020年)4月24日付け監第57号により周知済)

土木部(各出先機関を含む)各課入口に名刺入れを設置していますので、執務室内での名刺配布等は御遠慮ください。

また、発注機関の監督員との打ち合わせ等については、各自、事前に体温測定等による健康確認を徹底し、少しでも体調面に不安がある場合は、打ち合わせの延期を遠慮なく申出いただくとともに、可能な限り、電話や電子メール等を活用してください。

なお、やむを得ず同席で実施せざるを得ない場合は、必要最小限の人数に限定し事前に手洗いを行ったうえで、風通しの良い広い部屋でマスクを着用して実施する等、感染予防対策を徹底するとともに、万一、感染者が発生した際の積極的疫学調査に活用するため、出席者全員の氏名を確実に記録させていただきますので、ご理解ください。